

令和5年4月6日

保護者の皆様

愛知県立千種聾学校長 荒木 紫野舞

警報及び南海トラフ地震に関連する情報発表時における 幼児児童の登下校について

このことについて、警報発令時の対応について下記のとおり見直し、変更いたします。御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 変更点及び変更理由

変更点

警報発令時の対応について、居住市町や、名古屋市に**暴風警報、暴風雪警報が発表されている場合のみ**、授業の開始の見合わせをします。他の警報(大雨、大雪、洪水警報など)が発令されている場合でも授業は行います。ただし、危険が伴う場合は欠席や遅刻の扱いはしませんので、無理に登校しないでください。

変更理由

- ① 名古屋市及び東浦町(ひがしうら校舎所在地)の対応に合わせるため。
- ② 近年、局地的な大雨等が増え、地域によって状況が異なっており、授業の確保をしておくため。

2 登校する前

- (1) 午前6時30分の時点で、名古屋地方気象台から居住市町や名古屋市、通学路上のいずれかの地域に**暴風警報、暴風雪警報**が発表されている場合、授業の開始を見合わせます。

8時30分までに解除された場合は10時30分より授業を行います。8時30分の時点で警報が出ている場合は、臨時休業となります。登校しないでください。

- (3) 居住地域において暴風警報、暴風雪警報が発表されていなくても、他の警報(大雨警報、大雪警報、洪水警報など)により登校に危険が伴う場合は無理に登校しないでください。保護者の判断で自宅で待機し、学校に連絡してください。その場合**欠席や遅刻の扱いにはなりません。**

3 登校後に、名古屋地方気象台から暴風警報、暴風雪警報、が発表された場合及び発表されると予想される場合

気象・交通機関及び通学路の状況等を判断して、授業を中止し、マチコミメール等で各家庭に連絡して安全を確認して速やかに下校するようにします。既に暴風警報等が発表されている場合や及び下校途中で気象状況が悪化することが予想される場合は、保護者の迎えでの下校となりますので、よろしく願いいたします。ただし、保護者の迎えが困難な場合は、学校で待機となります。

4 特別警報について（気象業務法の改正に伴う特別警報の導入）

- (1) 午前6時30分の時点で、名古屋地方気象台から愛知県全域、愛知県西部、尾張東部または名古屋市に「特別警報」が発表されている場合は、臨時休業となります。登校しないでください。「特別警報」が8時30分迄に解除された場合も授業を行いませんので、登校しないでください。居住市町に「特別警報」が発表されている場合も同様です。欠席や遅刻の扱いにはなりません。
- (2) 登校後に「特別警報」が発表された場合、即刻、授業を中止し、各家庭に連絡して安全を確認して速やかに下校するようにします。マチコミメール等で連絡しますので、お迎えをお願いいたします。保護者の迎えが困難な場合は、学校で待機します。

5 南海トラフ地震臨時情報について

- (1) 登校前に、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合は、学校で対応を考え、マチコミメール等で連絡します。
(登校を見合わせ自宅待機、臨時休業等の対応が考えられます。)
- (2) 登校後に、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合も同様に、学校で対応を考え、マチコミメール等で連絡します。安全を確認し下校の判断をした場合、お迎えをお願いいたします。ただし、保護者の迎えが困難な場合は、学校で待機します。

5 その他

- ・表1「警報等への対応一覧」を御確認ください。
- ・幼児児童の引き渡しのときには、「引き渡しカード」を利用します。「引き渡しカード」には、「迎えに来た人(続柄)、時刻」を記入していただきます。「引き渡しカード」に記入後、お子様と一緒に速やかに下校をお願いします。

表1 警報等への対応一覧

警報等	登校状況	時間・状況	対応	マチコミメール などでの連絡
暴風警報 暴風雪警報	登校前	6:30時点で発表されているとき	登校見合わせ	
		8:30までに解除されたとき	10:30から授業開始	
		8:30までに解除されないとき	臨時休業	
	登校後	警報等が発表されそうなとき	安全確認後下校	有
		警報等が発表されそうで、下校途中での気象状況悪化が予想されるとき	保護者迎え	有
		警報等が発表されたとき	保護者迎え	有
特別警報	登校前	6:30時点で発表されているとき	臨時休業	
		8:30までに解除されたとき	臨時休業	
	登校後		保護者迎え	有

情報	南海トラフ地震臨時情報				マチコミな どでの連絡
	調査中	巨大地震警戒※	巨大地震注意	調査終了	
登校前	自宅待機 情報・地震に注意	自宅待機 安全確保に努める	通常通りの教育 活動を行う	通常通りの教育 活動を行う	有
登校後	通常どおり教育活 動を行うが、地震関 連の情報を収集し、 安全確保に努め る。	全ての教育活動を中断 し、速やかに下校。 保護者迎え。	通常通りの教育 活動を行う。	通常通りの教育 活動を行う。	有

※南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

学校の立地条件や幼児児童の登下校の状況を勘案し、必要と判断した場合には臨時休校とすることがある。

